議案第29号

令和7年度 上里町一般会計予算

令和7年度上里町一般会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,733,880千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担 行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した報酬、給料、職員手当、共済費及び旅費(ただし、報酬及び旅費については会計年度任用職員に係るものに限る。) に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和7年3月21日提出

上里町長 山 下 博 一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

		<u></u> 款	項	金額
1	町	税		4,089,397
			1 町 民 税	1,723,360
			2 固 定 資 産 税	2,018,852
			3 軽 自 動 車 税	127,092
			4 町 た ば こ 税	220,093
2	地	方 譲 与 税		115,400
			1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	26,000
			2 自 動 車 重 量 譲 与 税	86,000
			3 森 林 環 境 譲 与 税	3,400
3	利	子 割 交 付 金		1,500
			1 利 子 割 交 付 金	1,500
4	配	当割交付金		20,000
			1 配 当 割 交 付 金	20,000
5	株	式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		28,000
			1 株式等譲渡所得割交付金	28,000
6	法	人 事 業 税 交 付 金		44,000
			1 法 人 事 業 税 交 付 金	44,000
7	地	方 消 費 税 交 付 金		630,000
			1 地 方 消 費 税 交 付 金	630,000
8	ゴ	ル フ 場 利 用 税 交 付 金		7,000
			1 ゴルフ場利用税交付金	7,000
9	環	境 性 能 割 交 付 金		22,000
			1 環 境 性 能 割 交 付 金	22,000
10	地	方 特 例 交 付 金		28,000
			1 地 方 特 例 交 付 金	28,000
11	地	方 交 付 税		1,300,000

		款	項	金額
11	地	方 交 付 税	1 地 方 交 付 税	1,300,000
12	交	通安全対策特別交付金		4,479
			1 交通安全対策特別交付金	4,479
13	分	担 金 及 び 負 担 金		14,694
			1 負 担 金	14,694
14	使	用料及び手数料		97,646
			1 使 用 料	86,587
			2 手 数 料	11,059
15	玉	庫 支 出 金		2,011,490
			1 国 庫 負 担 金	1,411,548
			2 国 庫 補助 金	594,163
			3 委 託 金	5,779
16	県	支 出 金		898,640
			1 県 負 担 金	620,454
			2 県 補 助 金	202,212
			3 委 託 金	75,974
17	財	産 収 入		7,485
			1 財産運用収入	7,483
			2 財産売払収入	2
18	寄	附金		84,000
			1 寄 附 金	84,000
19	繰	入 金		1,494,283
			1基金繰入金	1,494,280
			2 特 別 会 計 繰 入 金	3
20	繰	越 金		100,000
			1 繰 越 金	100,000

	款		項	金額
21 諸	収	λ		128,366
			1 延滞金・加算金及び過料	6,286
			2 預 金 利 子	10
			3 貸 付 金 元 利 収 入	981
			4 雑 入	117,242
			5 受 託 事 業 収 入	3,847
22 町		債		1,607,500
			1 町 債	1,607,500
	歳	入	合 計	12,733,880

歳出

	7,0%	<u>щ</u>	項								金額													
1	議		ź	슼		費											105,316							
							1	議				会				費	105,316							
2	総	総 務 費															1,671,251							
							1	総		務		管		理		費	1,330,934							
							2	徴				税				費	188,533							
							3	戸	籍	住	民	基	本	台	帳	費	99,632							
							4	選				挙				費	17,949							
							5	統		計		調		查		費	33,609							
							6	監		查		委		員		費	594							
3	民	生		生		生		生			生		費											4,993,484
							1	社		会		福		祉		費	2,323,485							
							2	児		童		福		祉		費	2,669,899							
							3	災		害		救		助		費	100							
4	衛		<u> </u>	ŧ		費											1,974,618							
							1	保		健		衛		生		費	1,575,176							
							2	清				掃				費	399,442							
5	農	林	水	産	業	費											167,588							
							1	農				業				費	167,588							
6	商		-	Γ		費											90,526							
							1	商				I				費	90,526							
7	土		7	ᡮ		費											1,010,798							
							1	土		木		管		理		費	64,860							
							2	道	路	ᡮ	喬	IJ	ょ		う	費	373,559							
							3	河				Ш				費	2,488							
							4			市		計		画		費	514,099							
							5	住				宅				費	55,792							

		款						項			金額
8	消	防		費							510,413
					1	消		防		費	510,413
9	教	育		費							1,357,047
					1	教	育	総	務	費	415,134
					2	小	学		校	費	151,653
					3	中	学		校	費	272,980
					4	社	会	教	育	費	221,406
					5	保	健	体	育	費	295,874
10	公	債		費							829,991
					1	公		債		費	829,991
11	諸	支	出	金							2,848
					1	基		金		費	2,847
					2	貸		付		金	1
12	予	備		費							20,000
					1	予		備		費	20,000
		歳		出		合	·	計			12,733,880

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事項	期間	限度額
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 (令 和 7 年 度 取 得 分)	令和7年度以降	上里町土地開発公社が町の行う公共事 業の用地の先行取得に要する額
農業近代化資金利子補給(令和7年度分)	令和7年度以降	当該資金の貸付により生じる融資平均 残額の1.0%以内に相当する額
第6次上里町総合振興計画等策定支援業務委託	令和8年度	9, 394
第 3 次上里町環境基本計画策定業務委託	令和8年度	5, 252

第 3 表 地 方 債

	起	債	0)	目	的	限	度。	須	起債の方法	利	率	償還の方法
国	民	保	護	対	策	事	45	3, 00	00				
庁	舎		管	理		事	480	38, 20	00				
男女	センタ	ー・児	見童館	・公民	館複	合化等事業	347	421, 90	00				
保質	まセン	ター	等複	复合施	設	整備事業	387	647, 20	00				
道	路	維	持	補	修	事	સુધા <i>)</i>	76, 50	00	点	4 00)/ pt - -	■ 政府資金について は、その融資条件によ
藤	木 戸	勝場	線線	歩 道	整	備事業	સુધા <i>)</i>	60, 70	00	普通貸借	(ただし、	%以内 利率見直し	り、銀行その他の場合 には債権者と協定する
都	市計	十 画	道	路	整 /	備 事 美	440	10, 90	00	借 又 は		入れる政府 1方公共団体	ものによる。 ただし、町財政の都
都	市		計	画		事	347	58, 50	00	は 証		こついて、利 ごを行った後	合により据置期間及び
住	宅		管	理		事	387	21, 30	00	証 券 発 行		、 当該見直	償還期限を短縮し、若 しくは繰上げ償還又は
消	防	施	設	整	備	事	347	37, 80	00	行		-)	│ 低利に借りかえること │ ができる。
災	害		対	策		事	સુધા <i>)</i>	11, 60	00				
中	学	校	章 理	里運	崖	事	440	181, 70	00				
公	民	館	管	拿 耳	里	事	141)	3, 60	00				
体	育 施	世 設	管	理 j	軍 '	営 事 美	387	34, 60	00				
			章	+			1	, 607, 50	00				